

厚生労働省主催

利用申請開始！はじめよう、電子処方箋 ～準備作業から利用方法を解説！～ 令和4年10月17日オンライン説明会開催決定！

10月より電子処方箋利用申請を開始します。電子処方箋の 開始に向けて、手続きをはじめ準備作業を解説します！

- ・ はじめて説明会にご参加いただく方へ
今回からご参加でも問題ございません。**制度の概要**から丁寧にご説明します。
- ・ 過去に説明会にご参加いただいた方へ
より具体的に、**利用開始までの手順**や**導入後の業務変化**をご説明します。

オンラインから、誰でも簡単にご参加いただけます

- ・ 参加にあたっての事前登録は**一切不要**です
- ・ 下記**URL**または**二次元コード**に**アクセスするだけ**でご参加可能です
(説明会は生配信で行います)
- ・ 当日は皆様からのご質問にも、**その場でお答えします**



「利用申請開始！はじめよう、電子処方箋 ～準備作業から利用方法を解説！～」

日時：2022年10月17日（月）19時～20時（ご説明＋質疑応答）

URL：<https://www.youtube.com/watch?v=kfC568mSGZg>

特にこんな疑問を抱いている方におすすめです



- ・ なんとなく電子処方箋について分かったけど具体的な業務はどう変わるか不安。。
- ・ 導入の準備はいつから進めればいいのか？
- ・ 申請の流れを詳しく知りたい！

全てお答えします！この機会に電子処方箋の不安や疑問は全て解消しませんか？

第1回説明会の録画動画も公開中！！

「そうだったのか、電子処方箋」をテーマに制度概要を詳しく説明しています。
右記の二次元コードから是非ご覧ください。



電子処方箋の利用申請が令和4年10月から開始されます！

(運用開始は令和5年1月から)

電子処方箋とは？

オンライン資格確認等システムの基盤を活用し、紙でやりとりしていた処方箋を、オンラインで運用する仕組みです。

※ 電子処方箋は、オンライン資格確認のために使用する機器やネットワーク回線を使用するため、オンライン資格確認の導入が必要です。まだ導入されていない方は、お早めの対応をお願いします。

電子処方箋を導入する主な導入メリットは？

導入することで医療機関・薬局それぞれにメリットがあります。

医療機関

- ✓ 発行済み処方箋に対する調剤結果等の参照
- ✓ 薬局への処方意図の連携

薬局

- ✓ 処方内容の手入力の負荷軽減
- ✓ 紙を保管するスペースやファイリング作業の削減

共通

- ✓ 過去のお薬のデータ参照
- ✓ 過去のお薬との重複投薬/併用禁忌の確認結果の参照



もっと詳しく知りたい場合は？

医療機関向けポータルサイトを是非ご覧ください。



利用申請方法や概要説明、運用マニュアル等の情報を公開中！！



URL : <https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/post-11.html>

補助金の交付もごさいます

補助金の対象等の詳細については、準備でき次第、順次お知らせいたします
右の二次元コードからご確認ください



不明点・疑問点は表面のオンライン説明会でもご質問いただけます。是非ご参加ください。

お問合せ先：オンライン資格確認等コールセンター

✉ contact@iryohokenjyoho-portalsite.jp

☎ 0800-0804583 (通話無料) 月～金 8:00～18:00
(いずれも祝日を除く) 土 8:00～16:00



医療機関ポータル

検索